

第2回ときがわ町子ども・子育て会議 議事録

【開催日時】 令和元年9月20日（金） 午前10時～

【開催場所】 就業改善センター 集会室

【出席】 委員：14名、事務局：3名、コンサル：2名
欠席者1名

【資料】

- 1 第2期子ども・子育て支援事業計画 第2章・3章（第2章第2節修正版）
- 2 子ども子育て支援事業計画における提供体制の確保①・②
- 3 放課後子供。教室の現状と利用見込み
- 4 平成30年度ときがわ町子ども・子育て支援事業計画進捗状況についての質問・意見回答票【修正版】
- 5 ときがわ町子育て支援住宅入居の期間に関するアンケート結果

【議事】

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

（1）第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について

①第2章 子ども・子育てをめぐる現状等

- ・構成と訂正内容は事務局より、内容説明はコンサルより行われた。
- ・第1節から2節までの意見・質問は以下の通り。

吉田（冬）委員：学童の現状について、民間で新しく学童が運営されていると聞きましたが、町では把握していますか。

事務局：民間は把握していません。

吉田（冬）委員：小学校の校庭も使わせてもらっているようですが。

事務局：校庭を使っている団体があるということは把握しています。教育総務課には校庭の利用に関して申請は出しているという話はいただいています。

吉田（冬）委員：この資料の中では全く触れられていませんが。

事務局：町から補助を受けている団体は色々ありますが、今の基準では記載していません。

事務局（福祉課長）：役場にも挨拶にいらっしゃったので、私も話をさせていただきました。子どもの放課後の過ごし方については必ずしも学童だけではなく、学習塾やスポーツ少年団、クラブチーム等様々ありますが、今回は役場が補助金を出している公式の施設に限定して掲載をしています。

会長：内容は把握していますか。

事務局（福祉課長）：内容までは把握していません。ときがわ町に1件物件を確保し、そこを拠点として子どもの放課後の居場所として何かやりたいという話は聞きました。

会長：情報共有をした方がいいですか。

吉田（冬）委員：この資料に記載が無いので、町は把握しているのかお聞きしました。

事務局（福祉課長）：この資料は、今まで出していたグラフを最新化したものです。最近、子どもの数が減少しているのは何故なのかと聞く中で、様々な子育て支援施策が足りないという話を聞きます。例えば、高校までの医療費を無償化にしてほしいという意見を言われることがあります。果たしてそれが子どもの数を増やすのにどれだけの効果があるのかと考えた時に、もう一度この統計資料を見たところ、確かに婚姻率は低いですが、それ以前に男女の若い方の数を比べると女性が少ないことがわかりました。特に出産適齢期の年齢の方が少なく、具体的には18歳から39歳までが少なくなっています。原因はわかりませんが、就職をするために移動しているのか、結婚でときがわ町を離れているのか、町としてはその女性の数が少ない部分を何とかしようと考えています。来年度の予算でその辺りの施策が載るのではないかと準備を進めている段階です。ここでは婚姻率が低いから子どもが産まれないということはわかりますが、それ以前に女性の数が少ないから結婚や出

産をする可能性が少ないことがわかったので、場合によってはその辺りも計画に盛り込んだ方がいいのではないかと考えています。

荻野委員：女性のときめくお店がありません。

正木委員：ときめくお店とはどういうお店ですか。

荻野委員：洋服のお店等、町外に出ないと手に入りません。

会長：普段はどこへ出かけますか。

荻野委員：10km離れたところまで出かけています。電車も少ないです。

会長：食べ物が美味しいところは増えていますが。

事務局（福祉課長）：最近では従来とは違うお店が出来ています。それなりに飲食店は増えていますが、アパレル関係は少ないです。

新井委員：20代の若い人や独身の人がわざわざときがわ町に住みたいと思うメリットは無いと思います。農業や自然に興味があり、ときがわ町に来たいという人はいるかもしれませんが。

荻野委員：そこで過ごして満足して住み続ける人がいないと思います。

会長：結婚をして子育てをすると良い所だとわかりますが。

山口委員：仕事の面で、働きたい世代には物足りないところがあると思います。

事務局（福祉課長）：若い人がときがわ町に留まることや、町外から若い人、特に女性がときがわ町に移住するためには、どうしても仕事はなくてはならないものですが、そのような職場が町内にはありません。

会長：フリーランスの方が多いです。

吉田（冬）委員：職場の問題もそうですが、住居問題もあると思います。小規模の小学校に隣の学区に住んでいる子どもが通える「小規模特認校制度」というものがあります。色々ルールがあるようですが、その制度がときがわ町にもあれば、隣の学区から移ってきたいと思う家族も増えるのではないのでしょうか。萩ヶ丘小学校は教室の内装を木質化しており、ハード面でも素晴らしい小学校なので通いたかったが、住居の面で難しく断念したという家族もありました。役場にも電話をして制度の導入の見込みはないか尋ねても、反応が薄い印象を受けました。制度の有無が人口増減のきっかけになると思っています。

事務局（福祉課長）：小規模特認校制度は、移住を前提としたものなののでしょうか。

吉田（冬）委員：自分が答えると間違える可能性があるので、国や県で詳しく説明しているものがあると思います。

事務局（福祉課長）：勉強させていただきます。

師岡委員：恐らく越生小学校と梅園小学校の話だと思いますが、町内に住んで越生小

学校に通うべき人が、選択肢の一つとして梅園小学校を選ぶことが出来るということだと思います。

事務局（福祉課長）：町内同士の移動ですね。

吉田（冬）委員：違う学区でも通わせられる制度があるといいと思います。

会長：子育て支援の話も色々出てきますが、住むところがないことは大きな問題だと思います。

吉田（冬）委員：若い女性が増えてほしいと思いますし、そこに予算を沢山入れていただけるのであれば、小規模特認校制度には通学手段に対して町の保証や補助等が必須条件になるようなので、タクシーや通学バスを走らせる等、そちらにも予算が必要になると思います。

会長：子ども子育てだけではなく、色々な課との連携が必要になってきます。

副会長：6～7年前に、他の市町村からときがわ町に移住してきた方を集めて座談会を行い、自然や人が良い、何もないところが良いという話をしていました。今はどこの自治体でも子育て支援を手厚くしていますが、実際出生率にどれだけ反映しているかは疑問であります。ときがわ町の子育て支援は手厚い方だと思いますが、ある程度サービスを充実しても、ときがわ町の価値が求められると思います。小規模特認校制度をときがわ町で整えるのは大変かもしれません。晩婚化や人口減等話が出ましたが、子どもの遊び場としては沢山あると思います。車で行けてある程度広さがあり、親同士も寛げる場所のような大規模なものを作るのは大変ですが、山を整備しベンチや机を置くだけで遊び場は出来ると思います。

会長：人工林が増え、山が暗くなっていますが、本来は里山で遊べるようなものが事業の真骨頂だと思います。それには時間もお金もかかりますが、大きな考えを持っていければと思います。

・第3節から4節までの意見・質問は以下の通り。

新井委員：P29 ⑥「放課後過ごさせたい場所」とありますが、過ごさせたいのではなく、過ごしている場所が学童や自宅というだけで、可能性があるのであれば学童に通わせたいと思いますが、子どもとの話し合いで自宅を選んでいる家庭もあるので、この部分の文言を変更してほしいです。

会長：言い回しを変更することは可能ですか。

コンサル：国が作成しているひな形の調査票があり、出来れば変更しないようになっています。このアンケートは就学前の子どもを持っているご両親に送付しており、小学生になった時に放課後をどこで過ごさせたいかという聞き方に

なっているので、対象者の問題もあると思います。

吉田（冬）委員：「待機児」と「保留児」の違いについて、役場ではどのように伝えていきますか。

事務局（福祉課長）：保育士が確保出来れば預かれるという場合に「保留児」を使うかもしれません。

木村委員：園の状況として、枠はあるけど今現在保育士がいらないから預かれないというケースはあると思います。

事務局（福祉課長）：社会全体が人材不足で、特に保育の現場は慢性的に人材不足のため資格者が見つかりません。随時人を募集していますが、応募いただけるのはフルタイムではなく短時間の方が多く、園児と長い時間向き合える方の確保が難しい状況です。今後も状況は悪化するのではないかと考えています。施設の広さは十分だが人的問題があります。

吉田（冬）委員：待機児童はいないと町では言っていますが、保留児は待機児童として扱われているので、もう少し丁寧な説明が必要だと思います。

会長：適切な説明をお願いします。

事務局：内容については適宜修正を加えますが、修正のない部分については承認をいただきたいと思います。素案は次の会議でお示しします。

会長：御承認いただける方は挙手をお願いします。

（異議無し）

会長：承認いたします。

②第3章 計画の基本的な考え方

- ・コンサルより説明が行われた。
- ・意見・質問は以下の通り。

副会長：P36 2計画の基本方針の3「幼保一体化」の実施・推進について、これは国のひな型に入っているのですか。

コンサル：国では推進という言葉で記載しています。

副会長：認定こども園に移行することが国の大きな方針だと思いますが、ときがわ町は5年前は検討すると言っていたのですがどうなりましたか。

事務局：事務局としては、ときがわ幼稚園さんが認定こども園に移行したことで、文言を研究・検討から、実施に変更しました。

副会長：文言ではなく、公立保育園を認定こども園に移行することについてです。

事務局（福祉課長）：認定こども園に移行の予定はありません。

副会長：予定がないのにこの表現で記載をして大丈夫ですか。

吉田（冬）委員：推進と書いてあると、まだ移行するところがあると受け取る人がいると思います。

コンサル：国では推進と記載していますが、厳密に言うと国が言っている幼保一体型とは認定こども園だけではなく、他にも色々なことを盛り込んでいます。柳瀬副会長のところは幼稚園型に移行されましたが、幼保連携型に変わる園も多いことについてどのようなお考えですか。

副会長：このまま幼稚園型で行く予定です。

コンサル：それでしたらそのニュアンスを反映し、「充実」や「実施」という表現の方がいいかもしれません。

木村委員：子どもを幼稚園や保育園に預けることは親の都合であり、1・2・3号認定に関係なく子どもは一緒なので、幼稚園と保育園に分けるのではなく、保育の内容はある程度似た物にしていくことが保育士の中の考え方です。

副会長：以前の認定こども園では色々な心配事がありました。保育園児は朝から夕方まで一緒ですが、幼稚園児はお昼ご飯を食べたら帰ってしまうので、そういう子どもが一緒に生活をしていてクラスの半分がいなくなることが保育としていいのかどうか。私共の園ではバスを出していただいております、幼稚園児もそのバスを利用するので、自動的に夕方16時までの保育が保証されています。預かり保育事業ではなく無料で預かっています。14時以降16時までの時間帯が預かり保育事業で、その分のお金は国が持つことになり、今までお金がかかっていたところが無料になるので、そこまで利用したいと思う親が今後増え、幼稚園児の親でも働く方が増えると思います。幼稚園児であつてもお昼を食べてすぐ帰るのではなく夕方までいる子どもが増えてきたので、以前の心配事はなくなるのではないかと思います。

師岡委員：ときがわ幼稚園については、国の補助金をいただく上で幼稚園の方が学校法人、保育園の方が社会福祉法人となっており、幼保連携型にするのであれば、法人を一つにしてくださいと県から指導がありました。園としては両方残したい意向で、学校法人も今後の可能性等を秘めている中で学校法人を無くすのは難しいという考えから、幼稚園型の認定こども園となりました。

コンサル：表現方法については事務局内で検討し、次回報告をしたいと思います。

会長：表現方法について御承認いただける方は挙手をお願いします。

（異議無し）

会長：承認いたします。

③教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等の「量の見込み」・「確保方策」の検討

- ・コンサルより説明が行われた。
- ・意見・質問はなかった。

会長：今後の状況を踏まえて検討していくことを御承認いただきたいと思います。
(異議無し)

会長：承認いたします。

(2) 平成30年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況に係る質問・意見等について

- ・事務局より説明が行われた。
- ・意見・質問は以下の通り。

吉田(典)委員：事業通し番号7・14・59の回答について、学校でやっていることを指しているのか、全体のことを指しているのか分かりにくいと思います。

事務局：事業の所管課となっている教育総務課から回答していただいておりますが、所管課が教育総務課なので、学校になるかと思います。

吉田(典)委員：6の回答には「各学校で」という文言が入っていますが、7・14・59にはその記載が無いので。

事務局：持ち帰って確認します。

コンサル：教育委員会や学校を書き分けている自治体もあるので、所管の表記を検討し事務局内で調整させていただきます。

(3) その他

- ・次回会議日程 11月20日(水) 午前10時～予定

4. 報告・連絡事項

5. 閉 会

議事録署名欄

谷野 裕子

山口 美穂

萩野 ミリアム